

上田市立第六中学校の学校改革

……生徒の荒れから学校自由参観・四者会議へ

田 沼 朗

序……開かれた学校づくりの諸相

一九七〇年代後半より日本の学校は能力主義競争の激化、非行、中学校を中心とした校内暴力、その後の体罰・校則などによる管理主義教育、いじめ、不登校、高校中退、学級崩壊現象など、その教育機能の不全が露となっている。こうした現象に比例するかのよう⁽¹⁾に父母・市民の学校批判も高まりつつある。特にその批判は、市民社会の人権感覚からかけ離れた学校の閉鎖性、硬直性、権威性に向けられている。市民運動の中から子どもの人権尊重、学校情報公開や父母の学校参加要求がこのところ高まりを見せつつある。

他方、近年教師の心身の疲弊も急速に深まりつつある。子どもや親との関係がうまくゆかず悩む教師、困難を抱えていても管理職や同僚の援助を得られないで孤立する教師たちが増えているという⁽²⁾。

やがて疲れ果てて休職したり、退職に至るケースも少なくない。そうした中で、文部省、財界、教職員組合等、様々な主体から学校改革論⁽²⁾が相次いで提起されつつある。そのうちの学校活性化策の一つとして行政側から提起されているのが「開かれた学校づくり」といわれる施策である。ただし、なにもこれはまったく新しい提起というよりも行政、財界が主張する以前に父母・市民、民間教育運動の側がすでに提起していたものでもある。

ところで、「開かれた学校づくり」と一口でいってもその内実は、その担い手、地域性などにより多様である。例えば、本稿で取り上げる上田市立第六中学校が所在する長野県内でも、筆者の管見によれば次のような取り組みがなされている。

(1) 長野吉田高校の「授業公開」、「ザ・ボイス」。前者は県立高校で初めて県民に期間を限定してではあるが授業を公開したもの

である。後者は、生徒会が全校生徒からの要求（学校生活全般に関する）を集約して校長に提出し交渉するというものである。

(2) 辰野高校、軽井沢高校、上田市立第六中などの三（四）者協議会。学校の構成員である生徒・教職員・父母（地域）の代表で協議会を作り、共に学校づくりを考えていこうとする取り組みである。

(3) 望月高校、辰野高校などのフォーラム。県立高校と地域の活性化、発展を願って、学校関係者と地元自治体・経済界関係者等が定期的に会合を行っている。

(4) 私立学校の教職員組合を中心とした父母懇談会、三者懇談会。元来は、行政に対し私学助成要求を父母と進めてきたわけだが、個別の学校ごとに父母・生徒と教職員が学校教育全般に関して懇談会を行う動きがある。上田西高校等で実績をあげている。

(5) 教育行政が進める「学社連携」の取り組み等。教育行政主導のもとに、学校と社会教育が連携して学校を開く動きである。このようにその形態は多種多様である。

本稿では、自発的に学校を開く取り組みを始めた長野県上田市立第六中学校（上田六中と略称）の学校改革を取り上げる。上田六中では、一九九六年九月から学校教育活動の情報公開ともいえる「学校自由参観」を開始し、一九九九年二月には教職員・生徒・父母・

地域住民による「四者会議」を発足させ、教育界から注目を浴びている。学校改革を開始するに至った経緯、改革を巡る議論、実践して変化したこと、今後の課題などについて検討することにした。

一 上田六中開校の経緯と学校づくり実践の素描

(1) 上田六中の開校の経緯と学区域の特徴

上田市は、長野県の中部に位置する人口約一二万人の旧城下町である。長野、松本に次ぐ第三番目の都市である。市の真ん中を千曲川と新幹線、国道一八号線が横切る形となっている。上田六中は千曲川の左岸、市の最西部の国道一四三号線沿いにある。生徒数五八四人、一六学級、教職員数四一名（二〇〇〇年五月一日現在）である。開校は、一九八八年四月で比較的新しい学校である。学区域は、旧農村部と新興住宅地とにまたがっている。上田市教育委員会は、市内地区間の人口不均衡からくる児童・生徒数のアンバランスを解消することを大義名分として小・中学校通学区域の変更を行った。その結果、県企業局が建設した大規模団地のために生徒数の増加が著しい上田四中の一部の生徒（川辺地区）と旧川西中を合併して上田六中が誕生した。ただし、この通学区域の変更計画に伴う旧川西中学校、旧宝賀小学校、旧小泉小学校、浦里小学校の廃校方針については、地元住民の激しい反対運動が起こった。

というのも、上田六中の学区域である旧泉田村、旧川西村は、旧村落ごとの結合意識が強く、市町村合併の折々に矛盾・対立を引き

起こしてきた。一例として一九五七年の合併時に生じた問題を摘記しよう。旧泉田村が上田市に編入される際に、地域間の対立が生じた。すなわち、半過、築地、吉田、福田地区は上田市への合併に賛成したが、小泉地区は強硬に反対した。そのために、前三地区は上田市と後者は川西村と分村合併となった。また、一九五七年に旧浦里村と旧室賀村が合併して川西村が誕生する過程においても、旧浦里村最大の集落であった当郷地区がこれに反対して青木村と分村合併したいきさつがある⁽³⁾。聞き取りによれば、「おらが学校という意識が大変強く」、その地域統合の象徴に学校がなっていることであつた。戦前から青年団運動が盛んで、一九六〇年前後にこの運動が衰退すると、今度は公民館活動がこれにとって代わつた⁽⁴⁾という。地域が積極的に学校を支えるという関係になつていゝといふ。この点に関しては後述したい。

(2) きまりゼロをめざす学校づくり

さて、上田六中開校に当たって直面した課題の一つが生活指導、きまり(校則)の問題であつた。合併当時、母体校の一つであつた上田四中は市内屈指の大規模校でかつ生徒が荒れてゐた。生活指導も厳しく行われていた。他方、川西中は落ち着いていて子どもの人権に配慮した生活指導を実践しつゝあつた。両校の生活指導観、子ども親には大きな隔たりがあつた。川西中学校の父母・住民が統廃合計画に反対した理由の一つには、この四中の荒れた生徒と川西中の生徒が一緒になることへの不安があつた。六中の教員構成比は合

併の慣例により四中と川西中から各一、他からの転入が一となつた。川西中校長が初代校長に就任した。

さて、この生活指導に関するきまりであるが、四中のものは、学校要覧数頁にわたりびっしりと書かれ、その内容も生活全般に関して微にいり細にわたつてゐた。川西中のものは、極めて簡素であつた。後者のきまりが簡略化された背景には、中学校の荒れの後に支配的となつた体罰・校則などによる管理主義教育の強化、それに対する父母・市民からの学校批判があつた。川西中の教職員も社会の意識の変化にあわせてきまりを見直していこうと、数年間にわたつて実践を積み重ねてゐた。校長も「守らせることができないような『きまり』はない方がよい⁽⁵⁾」との考えを持つてゐた。川西中では、きまりの見直し・削減から生徒が自主的にきまりをつくるという方向へと進んでいつた。もちろん、生徒の主体性に任せることで、学校規律が崩壊するのではとの危惧もあつたが、「初めから任せれば予想もしなかつた大きな力を発揮する生徒の姿を目のあたりにして、教師は生徒に対する信頼を新たにした⁽⁶⁾」のだった。

こうした実践に裏付けされた川西中学の生活指導方針が、新設校にも引き継がれることとなつた。だが、きまりがないままに出発した六中の評判は決して芳しいものではなかつた。四中からの生徒の中にはツッパリの子どもも少なからずいた。両中学校生徒間の勢力争いに起因するトラブル、公共物の破損、授業妨害、暴力、生徒の万引き、買い食い、交通規則の無視、喫煙等について、「きまりがない学

校だからこうなる」との不安、苦情が保護者・地域から学校へ寄せられた。これらの事態に直面して教師集団は、生活指導に関して議論を再燃させるが、結局当初の方針通り、子どもの人権を尊重し説得と対話、生徒の自治的能力で荒れを乗り越えていく、そのためには教師と生徒の信頼関係をきずくことが確認された。こうして大変辛抱強い、かつ気力・体力がいる実践に着手したのであった。

その後の学校づくりに関しては、すでに詳細な実践記録が発表されているので、要点を指摘するにとどめる。まず、生徒を信頼することにした。学校の基本的な管理事項（始業時間・下校時間、早退時の手続き、等）については教職員が決めるが、学校生活に関する事項（髪形、服装、持ち物、等）については、生徒会を中心に自らが議論して決めるというものである。この点について注目すべきは、これをきまり（校則）として、違反者には罰を与える発想をやめたことである。いくら生徒会が自主的に決めたといっても、きまりに拘束力をもたせ、その遵守を生徒会が先頭に立って実践すると、きまりに批判的な生徒からは学校権力の手先に見られるかもしれない。

そうした時に、生徒会生活委員長から「今つくっているのは『きまり』じゃない。『努力目標』とした方がよいのではないか」との提案があったという。「最後に皆が守れるようになればいいのであって、今は守れない人がいてもいいのではないか。私たちは全員が守

る状態つくるために努力するのだから努力目標であって『きまり』とするのはおかしい」との理由からであった。⁽¹⁾ 生徒の柔軟な発想に生徒会顧問の教師も大いに啓発されたという。この発想の転換で、「努力目標なのだから、今守らない人も『違反者』ではない。『まだ目標を実現できない人』なのである。したがって、この人たちは罰を与える対象でなくなり、早く目標を実現できるようにみんなが援助の手をさしのべてやる対象に変わる」、と考えるようになったのである。こう考えることで、(1)きまりを守る生徒とまもらない生徒の間の対立、生徒と教師の対立が緩和し、(2)ツッパリ生徒が校則違反をすることで学校の支配に屈していないことを誇示することの意味が薄らいでいったという。⁽²⁾ 生徒たちが主体的に作成した「私たちの生活努力目標」の3には、「実情に応じて話し合い、目標を変えたり、加除することとする」と書かれ、状況の変化に応じて柔軟に変更できるようにになっている。その後九九年一二月の生徒総会で靴下の色の自由化が実現された。

子どもの権利条約の精神の一つでもある生徒の権利行使の能力、自治的能力を重視するという上田六中の学校改革は、その後修学旅行、文化祭を生徒が主体的に企画・立案するという方向に発展し成功をおさめ、生徒も教師も自信を深め、当初の荒れも沈静化し、父母・地域からの信頼を獲得していったのである。

二 生徒・教師間のトラブルから学校自由参観へ

(1) 再び生徒の荒れ

しかし、九〇年代に入って暫くすると、また六中の生徒に変化が起こってきた。いじめ、不登校、授業不成立、金銭上のトラブル、喫煙等が断続的に現れてきた。教職員の粘り強い取り組みによって、一定の改善は見られたが容易には解決しなかった。その間に、生徒は勿論ではあるが教職員も異動により、その構成が変わり、当初の生活指導の理念に揺らぎも見えてきた。問題行動が発生すると、他校から来た教師からは「なんだこの学校はきまりもないのか、もっと厳しく指導すべきだ」との声も出た⁽⁸⁾。

他方、問題行動が顕在化してくると、あの学校はきまりのない学校だからこうなるとの批判、叱咤の声が父母・地域から聞こえてくるようになった。こうした問題が起こり、奮闘する教師が直面する壁の一つが、子どもの指導を巡る学校と父母との認識のずれだといふ。すなわち、父母は、子どもの言葉を通してしか学校や教師の指導方針を理解することができない部分がある。教師の方はといえ、学校にいるその子の姿や行動を通してしかその生徒を理解できない部分がある。両者の間にはどうしても越え難い溝のようなものが存在するという。学級懇談会や個別の面談を開いても、なかなか相互理解が一致することは難しいとのことであった。懇談会が終了すると、お互いにある種の空しさを感じるという。

(2) 学校自由参観の実施へ

さて、こうした状態が続く中で、九六年の一学期に三年生のある生徒と教師の間でトラブルが発生した。ある教科の授業が始まっても教室に入らない、注意すると、キレル、教師に暴言を吐くといった具合であった。他のクラスでも学級経営や授業態度のことで問題を抱え、夜間に学級懇談会を開いていたところであった。このトラブルを契機にまた学級懇談会を開き、教頭、担任、副担任、学年主任が出席し率直に学級や生徒の様子、各教科の教師の悩みを話し父母の理解と協力を訴えた。だが、懇談会ではまたしても学校の方針と父母の子育ての方針とのずれは埋まらないままであった。なかには「うちの子どもは学校のいうような良い子に育てる気はありません」ときっぱり主張する親もいた⁽⁹⁾。

ところで、教師と生徒のトラブルがおさまらなくなると、八〇年代のように管理主義教育の方向へはいかなかったであろうか。竹内俊彦教頭からの聞き取りによると、それは無理だと考えていたという。かつて佐久地区の中学校にいた時に校内暴力を経験したという。その時の体験から管理主義で生徒を押さえても根本的な解決にはならない。それどころか世間からの批判も多く、荒れたからといってまた管理主義には戻れないと述べていた。竹内教頭は九六年四月に六中に赴任したが、その頃「開かれた学校づくり」の声が出ていた。当時の小林裕校長も同じ考えを持っていた。校長は地域、父母が一体となって六中をよくしていかなければ、との思いを持つ

ていたという。また、学校がいろいろなことを背負い込み過ぎてい
るのではないか。もっとスリムになる必要があるのではと考えてい
た。学校も直すところは直す、親にも率直に言うていくことが必
要と考えていたようだ。⁽⁹⁾

他方、教師たちも、この状況を打開するために何か手を打たなけ
ればという思いにかられていた。以前より、職員の間から「父母に
もっと生徒のありのままの姿を見てもらおう」との声が折りに触れ
て出ていた。そうして一学期後半頃の教務会の席上で教頭が学校自
由参観を実施して、父母に生徒の現実の姿を見てもらった上で、話
し合い、協力をお願いしてみたらどうかとの提案をおこなった。具
体的な参観対象者、期間、開始時期等に関して数回の議論を経て、
教務会原案として次のような内容となった。対象者は、父母に限定
せずに地域住民にも広げる、期間は明示せず、実施時間は朝八時一
五分から午後五時まで（季節により変動）、参観場所は校内のどこ
を見てもよい、参観者はまず受け付けをして帰りに感想を出す、とい
うものだった。そして九月に入り、職員会議での二度にわたる議論
を経て、「特に異論もなく決定」されたという。

(3) 「特に異論もなく決定」の舞台裏

さて、この「特に異論もなく決定」という件であるが、他の学校
の教師からの疑問が一番多い点である。私も何回か上田六中の関係
者（特に皆川宏教諭）から研究会の席で報告を伺う機会を持った
が、必ずと言っていいほど実践家から疑問が出された。いわく、「本

当に何の異論もなく決定したのか信じられない」、「だれかが根回し
したのではないのか、一体どんな職場なのか」、「いつも学校を開放
すること、一歩踏み出すことが難しいのではないか」、「父母と関わ
りを持ちたくないという教師はいないのか」⁽¹⁰⁾等である。ここで出さ
れた疑問は特に珍しいというものではなく、多くの教師が胸に抱い
ているものであろう。日本の教師集団の世界には、お互いの授業や
指導内容・方法についてオープンな議論を敬遠するという「相互不
干渉主義」という慣行が根を張っている。確かに、同僚教師や父母
に時期を限って開放することはあったが（授業参観や研究授業な
ど）、それはよそ行きの姿を見せることが多い。普段着の姿を何時
でも、どこでも、誰でも参観可能とした点は前代未聞の画期的な出
来事といつてよい。学校教育に関する情報公開のありかたの一つの
姿を示しているといえよう。ただし上田市内の小・中学校でこれと
同じ取り組みをしている学校はないという。

先の疑問に対して、上田六中関係者は、次のように述べていた。

「本当に特に異論は出なかったんです。なにも大上段に構えて
大きなことをやろうとして取り組んだわけではない。もし、そん
なに意気込んでやったとしたらうまくいかなかったと思う。私た
ちは何も『開かれた学校づくり』を初めから目指していたわけで
はないんです。取材に来たマスコミが勝手に見出しをつけたんで
す。さっき言ったように教師と生徒の間にトラブルがあり、親と

の意識のずれを経験的に感じていたんで、自然とありのままを見てもらおうとの声がでていたんで反対はなかったんです。当時から学生の事件が報道されていて、何か注意すると刺されるんではないかと、戦々恐々としていたんです。だから半分開き直って『生徒の現実の姿をみてもらうべ』⁽¹¹⁾と言っていたんです。

自由参観については確かに教師からの反対はなかったが、その受け止め方は決して一枚岩ではないようだ。かつて中学校が荒れた特に、その荒れを沈静化させる一つの方法として父母を生徒の監視役として動員することが行われたことがあったことは記憶に新しい。管理職も含めてそうした受け止め方を父母にも生徒にもされないよう再三確認したという。しかし、なかにはそれを期待する向きもあつたようだ。特に、生徒との関係でトラブルを抱えた教師は内心その思いが強かつたようである。また管理職は、当時文部省サイドから提唱されていた「開かれた学校づくり」をイメージしていたようだし、教師のある部分は父母・地域との共同関係を作るという問題意識を持って自由参観を位置づけていたようである。また、地域や他校からの受け止め方には、やはり「六中は、荒れてしまつて父母を動員している」との見方もあつたようである。⁽¹²⁾

ところで、先に自由参観にだされた疑問の一つにどんな職場なのかというのがあつた。普通の職場ではなかなかこうした取り組みは困難であろう。その点に関して皆川宏さんは概略次のように述べて

いる。すなわち、職場の民主主義を非常に大切に行っている。職員一人一人の自由と権利を大切にしながら、合意形成を行っている。例えば、毎年年度始め校務分掌を決めるときは、一度白紙にもどして全職員から丁寧に要求を聞きながら、その意見にできるだけ沿うように努力している。四月にどういう気持ちで教育実践に望むかは大変重要と思う。組合が校長と職場交渉を行う際も、組合員からアンケートを取って、それをまとめて一覧表にして交渉に望んでいる。他校から転任して来た職員は、こんな自由で活発な職場は見たことがないと言っている。また、今は教育実践も困難な状態にあるので、皆で支え合う関係を大切にしている。例えば、長野では中学一年の担任が三年まで同じクラスを受け持つ慣行が続いているが、現在これを実践するのはなかなか難しい。六中では、もう駄目だと思つたら、いつでも手を挙げて交替を申し出てもよいことにしている。学級経営がうまくいなくても単純に教師個人の責任にすることはしない。なるべく無理はしないことにしている。これが長続きする秘訣と考えている。管理職もその立場はあるが、職場の民主主義的合意形成を大切にしてくれるし、子どものことをまず第一義的に考えてくれていると述べていた。⁽¹³⁾

(4) 学校自由参観の反響

さて、予定通り九六年九月二日より自由参観を開始した。当初の参観者は、母親が圧倒的に多かったという。これは上田六中の学校づくりの特徴といつてよいと思うが、要所要所の時期にアンケート

ト調査を実施して、その結果を分析し、共に議論しながら次の方針を考えていくという手続きを取っていることは注目に値する。実施二か月間に約一五〇人以上の参観者があつた。その感想を整理して「学校参観だより」として折々に全校の生徒・父母に配布しているという。参観者の声をいくつか紹介しよう。⁽¹³⁾

「授業態度の悪さにショック」「清掃態度もやる者とやらない者との差が大きすぎる」「先生に対する言葉づかいがなっていない」「服装や髪形をもっと徹底して」

このように最初は批判的感想が大半を占めていたという。しかし徐々に学校への批判・注文から親としてやるべきことをやっているのかという反省を含む感想も増えてきたという。そして約二か月程経過した一二月の授業参観日に来校した父母約四〇〇人と全校生徒と職員に対して中間総括のためのアンケートを実施した。その結果については「学校参観の中間の報告とお願ひ」(九六年二月一日)という文書が出ているので要点を紹介しよう。

参観者の反応……「見に来てよかった、よくわかった」「もう少し、子どもたちをはめる言葉はないのでしょうか」「先生方、子供の心を動かすような魅力ある授業を」「保護者や家庭の問題として受け止めている参観者が多い。しかし、もう一歩どうしたらよ

いのかという親同士の働きかけが必要と思つている方が多い」「当番の割振りはしないほうがよい。当番ではなく自由参観で」

生徒の反応……「生活態度が変わつた。授業中の私語がなくなつていい。刺激になる」「自然のままを見てもらえてよい。初めは緊張していたが、今では当たり前になった。学校の様子を親が知ることができるのでよいと思う」「ちょっとやりにくい。授業中気が散るのぞきこまれる。等、迷惑に感じている生徒もいる」「見に来た人は、悪いことばかり書き残していく。六中には、悪いことばかりではなく、よいこともたくさんある。一生懸命やっている生徒のことも信じてほしい」等。

このように、当初懸念した親による生徒の監視と受け止める傾向もあつたが、全体としては親・生徒共に徐々に変化してきているので、暫く継続した方がよいという意見が大勢を占め、意味がないから止めよとの声はごく少数であつたという。ただし、自由参観といながら、父母は当番制を取っていた節がある。やはり学校は敷居が高いのであろうか。他方、教師の反応はどうか。「信濃毎日新聞」(九六年二月三〇日付)に教師へのインタビューが掲載されているので、それを見よう。これは自由参観実施後、記者が数日間六中に入り取材した成果の一端である。「多感な生徒たちを前にして教師も正直迷つている。一緒に考えてもらえたら」(高橋あゆ美

教諭)「教師のいいところも悪いところも含め、ふだん通りを見てもらえればいい」(依田泰子教諭)、と淡々と受け止めているようである。このような結果を踏まえて自由参観を当面継続することとした。

三 学校情報の公開から参加・共同へ

(1) 学校自由参観で何が変化したか

その後自由参観実施一年を経て、改めて父母・生徒・教職員にアンケートを実施し、その結果とこれまでの経過について「『学校自由参観』実施一年目を迎えて」(九七年九月一六日)という文書をまとめている。それによると、一年間で参観者は約三〇〇人。「日本教育新聞」(九六年一二月七日)「信濃毎日新聞」(一二月三〇日)、NHKテレビ(九七年一月八日)でも紹介された。その影響もあって外部からの参観者も多かった。アンケートの結果は、一部に自由参観は意味がないとの回答もあったが、全体としてみると参観の継続に賛成の声が大勢を占めた。具体的な要望として、ただ見るだけでなく教師と懇談したいという声も出てきた。この結果を踏まえて、自由参観は今後の継続することとなった。

ところで、自由参観の目的は、直接的には教師・生徒間のトラブルに起因するのだが学校教育情報を公開して、地域にねぎした学校をつくることにあるとしていたわけであるが、実際にこの取り組みを通して六中の何が変化したのか。これが明確でないと、教職員は

もとより、生徒・父母・住民が取り組みの継続を合意することは困難となるに違いない。実施三年を経て当事者たちが五点にわたって自由参観の成果についての中間総括を行っている。その要点を摘記すると以下の通りである。A学校に対する意見・要望が率直になったこと。匿名の苦情が減ったこと。B学級懇談会にしても教師と親の話が噛み合うようになり、学級への関心・協力が高まってきた。C家庭でも学校の問題について親子で話し合う場面が増えたこと。D地域の人からも校外生活等で協力してもらえる場面が増え、地区懇談会への参加も積極的となった。学校への意見・要望が多く出されるようになった。E職員間の実践で、その取り組みに対してお互いの意見が率直なものになり、より前向きなものとなった。悩みも一人で抱えることなく、教科会・学年会、あるいは相談しやすい仲間に話して、解決に取り組む状況もできてきたこと。生徒・父母の声をじっくり聞く姿勢が職員全体のものとなってきた。⁽¹⁴⁾

関係者への聞き取りでは、皆さんとても慎重で、この取り組みで何か劇的に変化したことを期待する向きもあるが、そんなことは期待されても困ると述べていた。先に指摘した五点が僅かではあるが変化といえるものと述べていた。さて、教師個人の授業や生活指導に対する要望や批判をどう受け止めているのであろうか。当然アンケートや自由参観の感想にも出てこよう。また、教職員は生徒のいわゆる荒れの原因をどう見ているのか。多くの教師に取って興味のあるところであろう。これについては、参観者の感想に出てきた教

師個人への要望・批判も、その都度まとめて全員に流すようにしているが、それに対する対応は個別に詰めることはせず本人に任せているとのことであった。余り個別に追及すると窮屈になるのではとの心配があるようだ。生徒の荒れの見方についても学校全体として意見交換はしていないようである。⁽¹⁵⁾

(2) いじめ問題での生徒・父母・地域住民との共同の輪の広がり

さて、自由参観実施三年を経て、ぎくしゃくしていた父母・地域との関係も改善の方向が見えてきたようだ。ここでもう一つ注目しておきたいことは、九六年一〇月に当時全国的に深刻な問題となっていたいじめに関する対策委員会を設置し、そこへの父母・住民の参加を図ったことであろう。先に指摘したように、六中を取り巻く地域は以前から子育てへの関心が高く学校への協力は惜しまないという特徴を持っていた。その正式名称は「上田六中いじめ等対策委員会」で、二四名の委員で構成されている。内訳は、PTA……会長・校外指導部長（委員長）。学校関係……校長・教頭（副委員長）・生徒指導委員会（七名）。地域教育諸団体……少年指導委員（三名）・青少年育成推進指導員（二名）・子供会育成会（二名）・民生児童委員（四名）・公民館長（二名）。いわばいじめ対策三者会議（父母・学校・地域）の設置である。委員会の活動内容は、九六年・九七年度は、年二回、九八・九九年度は年三回開催され六中の現状報告と地域での生徒の様子等の交流、学習会が行われた。

自由参観とはほぼ同時平行して活動が行われたため、委員をはじめ地域教育諸団体の皆さんが学校参観に積極的に参加し子どもの様子を把握できるようになったという。また、各団体の委員が、地区懇談会や公民館活動を通して学校と地域をむすぶパイプ役となってきた。委員会活動を通して教育諸団体間の連携も進むようになったようである。⁽¹⁶⁾

このような活動を経る中で、六中の教師たちが直面した次ぎなる課題は学校づくりの中に生徒をどう位置づけるかということであった。生徒が学校の主人公であるのだからもっと彼等が積極的に学校教育に参加できる場をつくれなにかという議論があったようだ。特にいじめ問題は生徒にとっても関心が高く、自分たちの意見も大人に聞いてもらいたいとの声もあったという。かかる状況を踏まえて新たな一歩を踏み出した取り組みが九八年二月一八日に行われたこの委員会と生徒会新旧三役との意見交流会の開催である。委員会役員も生徒の生の声を聞くことができるとも有益だったという。生徒からも、もっと言いたいことがあるのでまたこういう機会をつくってほしいとの要望があったと言う。

(3) 生徒の意見表明権と権利行使を目指す

さて、生徒会役員と「いじめ等対策委員会」役員との意見交流会を成功裡におえて、自信を深めた六中の教師集団は、次により幅広く学校生活全般に関して生徒・教職員・父母の三者が意見を交流する機会を設定していくことになった。特に生徒会役員から全校生徒に

対象を広げて、彼等の意見を聞く場面を設定することにした。それが、九八年七月四日に行われた「意見交流会」である。学年生徒会とPTA学級部との合同運営で学年別に開催した。自由参加であったが、約一〇名の生徒が出席した。

その中から三学年の会の議論の様子的一端を紹介しよう。⁽¹⁷⁾ 議論のテーマは、「部活動」、「服装」、「学校生活」、「学校施設」に渡っている。「部活動」では、顧問教師の評価を巡っての議論があった。「服装」に関しては、その規則の厳しさについて生徒・親からの不満が出されている。例えば、生徒「ルーズソックスについて、規則ではないのに、はいてきた時脱がされて正座させられた。やりすぎではないか」。教師「その場にふさわしい、他に不快感を与えない、というようなことを考えていかなければならない。努力目標を見直していかなければいけない」。生徒「先生達と生徒には考え方のギャップがある。どこまでがいいのか。ルーズソックスも先生達がダメだということダメになってしまう。父母「ルーズソックスにもいろいろある。先生達から生徒へ問いかけてほしい」。生徒「授業に影響がない。個人の自由だ。先生達に言われたくない」。

「学校生活」に関しても生徒からの教師への批判・要望が相次いだ。生徒「遅刻をすると正座させられる」。教師「正座をして反省してもらおう。次回しないようにしてほしいとの願ひから」。生徒「忘れ物に対して、本人が一番反省していると思う。言い方がきつい。怒鳴る。反省して先生に言いに行くのに、反省していいと決めつけ

る。先生の立場を利用して、ああしろこうしろと言われるのが不満」。生徒「授業の時間を延ばすのはおかしい。五〇分だったらその中でやってもらいたい」。生徒「たまに先生が『うるさい』と言って帰ってしまったことがあった。それが先生の仕事なのに」。保護者「先生方の堪忍袋の緒が切れないように、ルーム長など中心に注意していいしてほしい」。生徒「こんな問題できないんか」と言われると本当に嫌だ」。

「施設」に関しては、更衣室の是非が議論され、「今後の学校生活」については、いじめ、不登校のことなどに関して意見の交流がされた。

さて、こうした上田六中の試みは、子どもの権利条約第一二条の精神に合致するものと言えよう。すなわち、同条では「締結国は、自己の意見をまとめる能力のある子どもに対して、その子どもに影響を与えるすべての事柄について、自由に自己の意見を表明する権利を保障し、かつ、子どもの意見は、その年齢および成熟の度合に応じて、それにふさわしい考慮が払われねばならない。」と謳われている。これをうけて、同条約第一三条から一六条にかけて市民的自由権とその行使を子どもに保障している。こうした国際的視野から見ると、上田六中の試みは生徒の意見表明権保障の実践化の一つの形態として高く評価されてよいだろう。日本の学校は基本的人権に関する一般知識は教えるが、学校における生徒の意見表明・権利行使については消極的であったと言わざるを得ない。まさに、生徒

の意見表明と参加を軸にした学校改革の新展開と言ってよいだろう。

(4) いじめ問題への生徒の主体的取組み

もう一つ生徒の主体的動きとして注目したいのは、九七年第一期生徒会が提起した「黄色いリボン計画」といういじめ問題への取組みである。生徒は普段二本の黄色いリボンを持ち、一本は週に一度着けて、いじめをなくす意識を心に刻む。もう一本はいじめられたり、友人関係で悩んだ時にだれかに手渡すか、生活ノートに挟んで意思表示するというものである。アメリカの学校での実践からヒントを得て生徒が発案した。ただリボンをつけるだけでなく、各クラスでいじめをなくす目標を設定し、その意思表示のために個人が署名する取組みを行った。

九八年第一期生徒会は、引き続きこの「黄色いリボン計画」に取り組み、意見交換会やアンケート調査を実施した。三年生の女子生徒は次のような感想を書いた。「意見交換会よかったです。私は、O君と二人で、二年生の進行をやりました。はじめすごとくまどいしました。けど、だんだんならで、二年生の輪の中に入って、一緒に意見言っちゃりました。……二年生各クラスの様子（ほんの一部だけ）が少しわかりました。黄色いリボン計画の話しより、いじめについて話しました。いろんなことを学んだ。すごくよかったです」。

ただしその後この計画もマンネリ化を指摘されるようになった。

九九年第一二期生徒会は、この取組みをより意味あるものにするために協議を続けてきたが、「いじめ対策に必要なのは、『いじめの怖さを知り、より理解する』という結論に」至った（平能修会長）。検討する中で出てきた企画が、数年前に自殺した大河内清照君の父親を講師に講演会を行うというものであった。本人から快諾の返事をもらい、その後は事前学習として清照君の遺書と父親の手記を掲載した資料を作成して全校生徒に配布した。それを校内放送で、生徒会副会長の林奈々さんが朗読し、全員にその感想文を書いてもらった。質問を含めて大河内さんに手紙を送り準備に励んだ。その甲斐あって、一月二六日の講演会は父母五〇人を含む六五〇人が聴講し、多くの感銘を受けたという。

四 上田六中四者会議への発展とその取組み

(1) 四者会議の発展へ

これまで述べてきたように、学校情報の公開とそれに続く学校の構成員間の意見交流と参加・共同経験の蓄積、そして何よりも生徒の主体的力量の形成が顕著に見られるようになったことを踏まえて一つの転機が訪れた。それが、九九年二月二〇に設置が決まった「上田六中の学校づくりを考える生徒・保護者・地域・教職員の四者会議」（略称上田六中四者会議）である。この間の互いの意見交流・共同を経験する中で、激しい意見もあったが、これ一回きりではなく、定期的にこうした会を持ちたいという声が挙がってきた。

聞き取りよれば、四者会議の設置にあつたては学校側がリードしていったようである。口火を切つたのは、皆川宏教諭であつた。⁽²⁰⁾

冒頭で述べたように、長野県内の高校で三者会議や三者懇談会の設置が始まつていた。それらの動向に学びながらの四者会議の提案であつた。だが、二者・三者はこれまでも見うけられるが四者会議という形態は非常にまれと思われる。当事者によれば、これは必然だといふ。地域が学校を支える伝統を踏まえ「いじめ等対策委員会」が三者で構成され、そこへ生徒会が合流した段階で四者会議の原形はできていたのである。正式に四者会議の設置を決めるにあつたのは、これまで通りに、各構成員にその是非のアンケートを取りながら慎重に議論し、決定していった。

(2) 四者会議の実際

四者会議の要綱は資料の通りである。これによると、四者のうち生徒代表が九名と最も多く、生徒の意見を重視しようとの教育的配慮が窺える。本会議は「学校運営上の決定権はないが、話し合った内容については、各代表は各機関に報告するとともに、学校運営に生かされるように努力する」とある。

さて、要綱によると、各学期に一回を目安に開催とあるが、実際の会議はどのように行われているのか。六中では会議が開かれるごとに、議事の要旨について「上田六中四者会議報告」が発行されている。それをもとに四者会議の実際を検討してみよう。これまでの開催日とそこでの主要な議題は以下の通りである。

第一回 一九九九年七月三日(土)。第二回 一九九九年一〇月一六日(土)。第三回 二〇〇〇年二月一九日(土)。第四回 二〇〇〇年七月一日(土)。

第一回では、生徒会が行つたアンケートの結果を基に討論を行つた。まず、四者会議について知らない生徒が多いこと、部活動、授業に議論が集中した。前者では、部活動が長い、日曜日はやりたくない、等のアンケート結果を巡つての議論と、運動系部活動に比して文化系は生徒の活躍の場が少ないのではないかとの疑問が出された。授業については、「意見交流会」にもまして、教師への敵しい意見が生徒から出された。生徒D「理科の実験をやつていて、結果がでないうちに、まとめないでほしい」。生徒F「先生だけで進めていってしまう。プリントをやらせ、答えも生徒に発表させず自分で言っている」。⁽²¹⁾

第二回も生徒会がとつたアンケートをもとに議論を行つた。主要な議題は、学校の施設・設備、服装・校則等についてであつた。施設・設備に関しては生徒から出た要望の是非をめぐつて議論があつた。服装・校則に関しては、生徒と保護者・教師の意見の相違が際立つた。生徒は服装は自由で良いという意見が多いが、保護者Cはこうのべている。「アンケート結果の大部分は『他人に迷惑をかけなければよい』という言い訳めいたものだ。『上着の第一ボタンは開けてもよい』というのがあるが、元もと開けてよいボタンはない。……ワイシャツも出してよいものと入れるものと形状によつて

決まっている。……本来入れるべきもの、縮めるべきものを逆にしていることがカッコいいのか」⁽²²⁾

第三回は、第一回の時に議論が集中した授業について、再度生徒会がアンケートを取って、授業の満足度、先生への要望を中心に議論を行った。⁽²³⁾

第四回は、これも生徒会アンケートをもとに、中学生をどう見るか（おとなか？、子どもか？、携帯電話を含めて、中学生の持ち物、服装について議論が交わされた。筆者も傍聴したが、生徒会役員が交替したこと、アンケートの設問が抽象的なことなどから、噛み合った議論としては今一つの感がした。

(3) 四者会議の成果と課題

以上、簡単に紹介したように、四者会議は生徒会の問題提起を軸に議論が展開されるようにとの教育的配慮がされている。九九年度役員に構成員の意見の集約方法とその課題について聞いてみた。生徒会会長だった平能修さんは「アンケートを取るのには面倒臭いんですが、それしかできないんです。文章で答えてくれたものは全部一覽表にしてまとめる、それは会長が主としてやった。四者会議の前に生徒会の意見交流会をやって、話し合いの結果を集約してくれるのが一番いいんですが一回しかできなかったんです。本人たちが話し合っ、意見を集約できる状況ができればいいのですが」と話された。⁽²⁴⁾

教務主任の土屋彰教諭は、以下のように述べていた。「各構成員

の意見を集約して、また返していくということがまあできているのは、生徒会と職員か。保護者と地域には四者会議のダイジェスト版をだしているが、事後承諾というかたちになっていて、意見を集約して持ってくるまでには至っていないのが現状です。職員もこの点については是非実現しよう、生徒の要求を認めようと思統⁽²⁵⁾一して会議に臨んでいるわけではない。今後の課題となる」。

最後に、四者会議で変化したこと、今後への期待を述べてもらった。生徒会正副会長の平能修さんと林奈々さんは、「教師と本音で話せるようになったし、いろいろやりやすくなった。しかし、話せるのは、生徒会の役員だけでもっと一般の生徒の意見を掘り上げていくのが課題⁽²⁶⁾」と述べていた。職員代表の土屋彰教諭は、「お互いに言いたいことが言えるようになってきたこと」、同じく神田正英教諭は「お互いの距離が狭まってきている」と、その変化を述べていた。課題として両氏は、役員ではない一般の生徒・保護者・地域住民の意見を掘り上げていくこと、特に生徒が一年生から討論ができるようになっていってくれればと述べていた。⁽²⁷⁾

おわりに……学校評議員制度との関係

さて、二〇〇〇年四月一日より、学校教育法施行規則が一部改正され学校評議員制度の導入が決定した。その運用は柔軟性を期すため学校設置者に委ねられた。上田市もその導入に向けた準備を開始していた。となると今後、六中四者会議との関係が問題となろう。

そこで教育委員会学校教育課の坂田和津往さんに四者会議の評価と学校評議員制度との関係について聞いてみた。その要旨を摘記する。

「四者会議については、管理職も合意していることですし六中の自主的、創造的取り組みと評価している。中学生ともなると、自分で判断できる年齢と思うし、情報を公開して自主的に判断することは大事だと思う。学校評議員制度に関しては、文部省も「開かれた学校づくり」の意義に気が付いたのだと思う。この方向でやっているというだけでは六中のやっていることと本来の目的は違わない。地域でやってきたことを否定することは予定していない。学校評議員は、校長が外部者に委嘱し意見を求めるものであるから、教職員、子どもへの委嘱は予定されていない。職員会議で教職員の意見を聞く、子どもの声も他の場で聞くこととは矛盾しないと思う」⁽²⁸⁾

六中のこの間の取り組みによって、荒れは減少しつつあるが不登校や学力問題は厳しい状況にあるとも、関係者は述べていた。もう一つの飛躍が求められているといえよう。

注

(1) 一例として、日本教職員組合「学級担任調査」(一九九九年四月六日)参照。これによると、三四・八%の教師が担任をやめたいと思ったことがあると回答している。その理由の第一位は子どもとの関係、第二位は親との関係である。

(2) 中央教育審議会「今後の地方教育行政の在り方について」(一九八八年九月二日)、「経済同友会」『学校から「合校」へ』(一九五五年五月)、社会

上田市立第六中学校の学校改革(田沼)

経済生産性本部報告書「選択・責任・連帯の教育改革」(一九九七年七月)、日本の教育改革をとともに考える会編「二世紀への教育改革提案 人間らしさあふれる教育をめざして」(二〇〇〇年二月)等。

(3) この紛争の経緯について、若林敬子『学校統廃合の社会学的研究』(御茶の水書房 一九九九年)一八三—一九九頁参照。

(4) 小林喜雄さんからの聞き取り(二〇〇〇年八月一七日)。

(5) 飯島弘司「きまりゼロをめざす学校づくり」、教育科学研究会学校部会編『子ども観の転換と学校づくり』(編集委員 新村洋史・田沼朗、国土社 一九九五年)七二頁。

(6) 前掲書七三頁。

(7) 前掲書八四頁。

(8) 教育科学研究会一九九九年大会学校づくり分科会における皆川宏教諭の報告(八月 九・一〇日 滋賀県近江八幡市)。

(9) 竹内俊彦教頭からの聞き取り(一九九九年一月一五日)。

(10) (8)での皆川宏教諭への質疑。

(11) 皆川宏・土屋彰・神田正英教諭からの聞き取り(二〇〇〇年八月一七日)。

(12) (8)での皆川宏教諭の報告・討論より。

(13) 皆川宏(生徒・父母・教職員の協力・共同による学校づくりをめざして)「一九九九年度長野県上小地区教育研究集会第二四分科会「父母との提携」レポート」三頁。

(14) 同上 四—五頁。

(15) (11)に同じ。

(16) 上田第六中学校「六中いじめ等対策委員会」活動経過の概要」参照。

(17) 上田六中「三学年意見交流会記録」(一九八八年七月)参照。

(18) 「黄色いリボン計画……上田市立第六中学校生徒会いじめをなくす取り組み」『新聞長野教組』(一九九九年三月三〇日)。

(19) 「新聞長野教組」(一九九九年三月三〇日)、「信濃毎日新聞」「朝日新

聞」(共に九九年一月二七日付)。

- (20) 土屋彰教諭からの聞き取り(二〇〇〇年八月一七日)。
- (21) 四者会議事務局「上田六中四者会議報告」(九九年七月七日)。
- (22) 四者会議事務局「上田六中四者会議報告」(九九年一〇月二〇日)。
- (23) 四者会議事務局「上田六中四者会議報告」(二〇〇〇年二月一日)。
- (24) 平能修さんからの聞き取り(二〇〇〇年八月一七日)。
- (25) (20)に同じ。
- (26) 平能修さん、林奈々さんからの聞き取り(二〇〇〇年八月一七日)。
- (27) 土屋彰・神田正英教諭からの聞き取り(二〇〇〇年八月一七日)。
- (28) 坂田和津往さんからの聞き取り(二〇〇〇年八月一八日)。

付記 本稿執筆に当たって、以下の皆さんの協力をいただいた。御礼申し上げます。

飯島弘司、金井和子、神田正英、小池博、小林喜雄、竹内俊彦、土屋彰、林奈々、平能修、皆川宏(敬称略)。

(田沼 朗 二〇〇〇年一〇月三一日脱稿)

資料

「上田六中の学校づくりを考える生徒・保護者・地域・教職員の四者会議」要綱

(※略称 上田六中四者会議)

(目的)

上田市立第六中学校の生徒・保護者・地域・教職員が、積極的に協力しあってよりよい学校づくりを考える。

(組織)

生徒・保護者・地域・教職員の代表によって構成するが、必要に応じて代表以外の関係者にも参加を求める。

・生徒の代表九名(生徒会正副会長、各学年生徒会正副会長)

・保護者の代表六名(P.T.A正副会長、各学年会長)

・地域の代表数名(地域の教育関係諸団体の代表)

・教職員の代表四名(教頭、教務主任、生徒会顧問、生徒指導係)

・事務局は、上田市立第六中学校内に置く。

(運営)

・会議は、学期に一回を目安に開催する。ただし、各代表から要請があった場合等は、必要に応じて開催することができる。

・会議は、学校運営上の決定権はないが、話し合った内容については、代表は各機関にきちんと報告するとともに、学校運営に生かされるように努力する。

・話し合う内容は、学校生活に関わること(校外生活で学校生活に関わることも含む)、学習や進路に関わること、生徒会や部活動に関わること、学校設備に関わることなど、よりよい学校をつくることとする。

・関係者の傍聴は原則として自由である。

(その他)

・運営に関わって必要なことが生じた場合は、その都度話し合う。

・この会議は、一九九九年二月二〇日をもって発足する。